

造林事業請負契約書（案）

- 1 事 業 名 駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽4
- 2 事 業 場 所 長野県木曽郡上松町 駒ヶ岳国有林 313い 林小班外
- 3 事 業 量 別紙事業内訳書のとおり。
- 4 事 業 期 間 契 約 日 の 翌 日 か ら
令和8年6月30日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり。
- 5 請 負 金 額 ¥— — —
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥— — —)

6 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

(適用されるものは○印、削除されるものは×印。)

| 適用削除の区分 | 選択事項 | 選択条項 |
|---------|------------------------------|----------|
| × | 契約保証金の納付 | 第4条第1項1号 |
| × | 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提出 | 第4条第1項2号 |
| × | 銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証 | 第4条第1項3号 |
| × | 公共工事履行保証証券による保証 | 第4条第1項4号 |
| × | 履行保証保険契約の締結 | 第4条第1項5号 |
| × | 支給材料及び貸与品 | 第15条 |
| × | 前金払 分の 以内 | 第35条第1項 |
| × | 中間前払金 | 第35条第4項 |
| ○ | 部分払 1回以内 | 第38条 |
| ○ | 国庫債務負担行為に係る契約の特則 | 第40条 |

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあっては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

| 品名 | 品質規格 | 数量 | 引渡予定場所 | 引渡予定期日 |
|----|------|----|--------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

8 特約条項

なし。

上記の事業について、発注者と請負者は、各自の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び 年 月 日に交付した国有林野事業造林請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帶して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県木曽郡上松町正島町1-4-1
氏名 分任支出負担行為担当官
木曽森林管理署長 北村大

請負者 住所
氏名

別紙

国庫債務負担行為に係る契約の特則

| 適用削除 の区分 | 選 択 事 項 | 選 択 条 項 |
|-------------|------------------------|--------------|
| ○ | 各会計年度における請負代金の支払限度額 | 7 年度 0 円 |
| | | 8 年度 入札後決定 円 |
| | | 年度 円 |
| ○ | 支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額 | 7 年度 0 円 |
| | | 8 年度 入札後決定 円 |
| | | 年度 円 |
| × | 前払金 | |
| × | 翌会計年度の前払金相当額 | 円 |
| ○ | 部分払 | |
| × | 前払金の支払を受けている場合の部分払の決定 | (a) |
| | | (b) |
| ○ | 各会計年度における部分払を請求できる回数 | 7 年度 0 回 |
| | | 8 年度 1 回 |
| | | 年度 回 |

事業内訳

事業名 駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽 4

作業種別数量

| 作業種別 | 事業量 | | | | 備考 |
|------|--------|--------|-----|----------|--------------|
| | 区域面積ha | 実行面積ha | 距離等 | 数量等 | |
| 改植植付 | 11.41 | 4.92 | | 13,350 本 | 箇所は別紙事業内訳書参照 |
| 改植地拵 | 11.41 | 4.92 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | 22.82 | 9.84 | | | |

森林事務所別数量

| 森林事務所 | 区域面積ha | 実行面積ha | 備考 |
|-----------|--------|--------|--------------|
| 駒ヶ岳 森林事務所 | 22.82 | 9.84 | 箇所は別紙事業内訳書参照 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | 22.82 | 9.84 | |

事業内訳書

II 筋刈筋置地拵

1 下層植生及び末木枝条の処理

- (1) 作業区域内の全面を対象に雑草・笹・かん木類の刈払い及び末木枝条等の整理、集積を行う。なお、岩石地等植栽ができない箇所がある場合には、監督職員の承認を得てその場所に集積しても差し支えない。また、伐倒木等で筋置内に移動集積することが困難なものについては、その場所に設置安定させる。
- (2) 植幅は、特記仕様書のとおりとする。
- (3) 置幅は、特記仕様書のとおりとする。
- (4) 植筋、置筋の方向は、原則として等高線状（横筋）とする。
- (5) 刈高は、踝（くるぶし）程度までとする。

2 地上立木及び稚幼樹の処理

高木性有用樹の稚幼樹及び残存立木は可能な限り保残する。

特記仕様書

駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽4

※刈幅(植幅)・置幅(残し幅)は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合、実距離(斜距離)に換算した値とする。

※「全刈又は筋刈地拵(刈払)」もしくは「筋置地拵(枝条整理)」の仕様を適用する場合は、備考欄にその旨を記載する。

III-2 植付（コンテナ苗）

1 苗木の調達

- (1) 苗木の調達は甲の指示により乙が調達し、乙においては苗木調達後速やかに植付が完了するよう植栽計画を立て、監督職員に提示し、苗木搬送、引渡月日、箇所ごと等、細部の打合せを行う。
- (2) 林業種苗法に基づく樹種については同法の規定による。
- (3) 乙は苗木調達後、別に定める苗木確認書（写）もしくは、苗木調達時に受け取る苗木発送伝票（写）を監督職員あて提出し、苗木と共に確認を受けること。
- (4) 規格・品質等について監督職員から指示のあった場合は速やかにこれに従うこと。

2 苗木の規格・品質

- (1) コンテナ苗は、マルチキャビティコンテナ等の容器において育苗した根鉢付き苗であること。
- (2) 所定の規格を持つものであること。
- (3) 地上部と地下部のバランスが良いものであること。
- (4) 芯があつて成長が見込まれるものであること。
- (5) 根鉢全体に根が回り、かつ、容易に根鉢が崩れないものであること。
- (6) 樹勢が旺盛で充実し、病虫害、気象害にかかってないものであること。
- (7) 外傷や欠損のないものであること。

3 樹種及びha当たり植付予定本数

特記仕様書のとおりとする。

4 苗木の取扱い

- (1) 乙は苗木の輸送、保管に当たっては凍結、乾燥、むれ等により枯損したり、あるいは活着率が低下させないようにすること。
- (2) 現地に納入した苗木は、植付場所に近い直射日光に当たらない日陰（必要に応じて、こも、シート等で直射日光を遮断）等で保管し、速やかに植付すること。なお、乾燥する恐れのある場合は、適宜灌水するなど乾燥防止の措置を講ずること。

特記仕様書

駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽4

※補植作業の場合は、既往の植栽木のうち「枯損・著しい芯枯れ」等、将来にわたって成林の見込のない枯損木を抜き取りその位置に植える。ただし、その位置が植付に適さない場合は、枯損木を抜き取らずに隣接する箇所に植えることとする。なお、抜き取った枯損木はその場に存置すること。

※広葉樹の植栽木は、赤テープ付ける等して表示すること。

駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽4 位置図

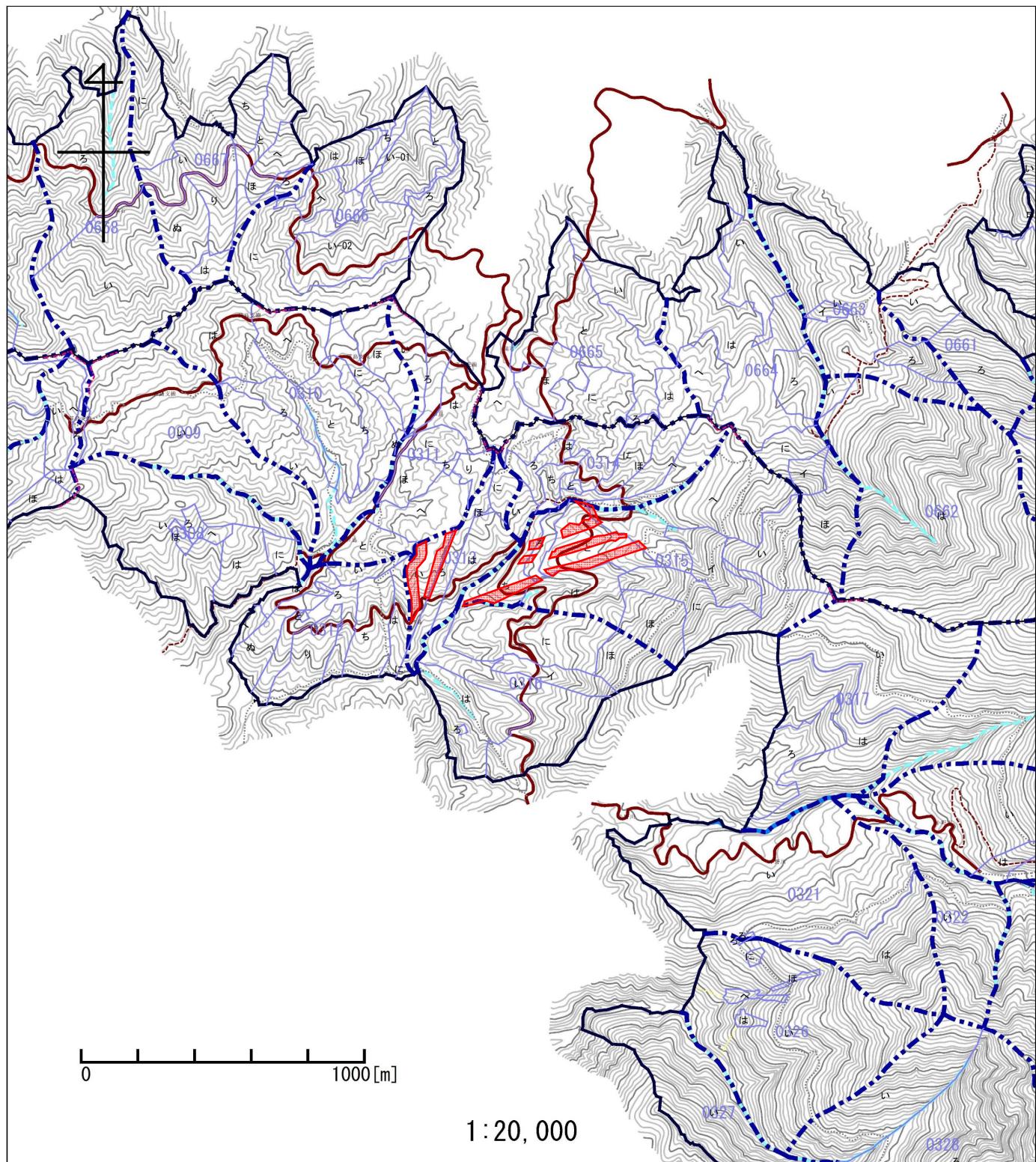
駒ヶ岳 国有林

| 林小班 | 区域 | 実行 | 作業種 |
|------|--------|--------|---------|
| 313い | 2.76ha | 1.33ha | 改植地拵、植付 |
| 315と | 5.25ha | 2.46ha | 改植地拵、植付 |
| 315ち | 3.40ha | 1.13ha | 改植地拵、植付 |

凡例

| | |
|--|---------|
| | 改植地拵、植付 |
| | 林道 |
| | 歩道 |

縮尺: 1/20,000



駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽4 基本図挿入図

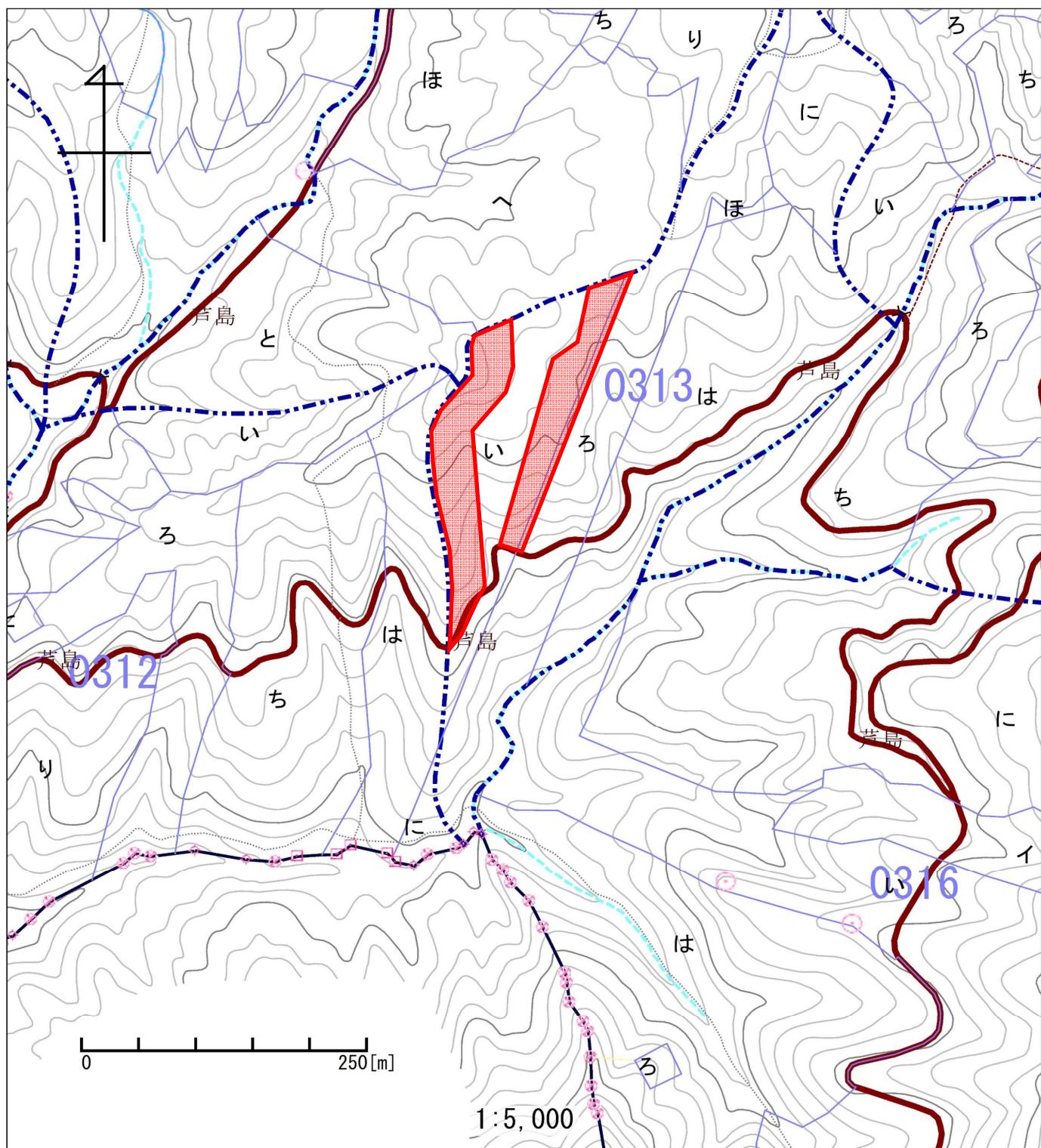
駒ヶ岳 国有林

| 林小班 | 区域 | 実行 | 作業種 |
|------|--------|--------|---------|
| 313い | 2.76ha | 1.33ha | 改植地拵、植付 |
| 315と | 5.25ha | 2.46ha | 改植地拵、植付 |
| 315ち | 3.40ha | 1.13ha | 改植地拵、植付 |

凡例

| | |
|--|---------|
| | 改植地拵、植付 |
| | |
| | 林道 |
| | 歩道 |

縮尺: 1/5,000



駒ヶ岳国有林 森林環境保全整備事業 木曽4 基本図挿入図

駒ヶ岳 国有林

| 林小班 | 区域 | 実行 | 作業種 |
|------|--------|--------|---------|
| 313い | 2.76ha | 1.33ha | 改植地拵、植付 |
| 315と | 5.25ha | 2.46ha | 改植地拵、植付 |
| 315ち | 3.40ha | 1.13ha | 改植地拵、植付 |

凡例

| | |
|--|---------|
| | 改植地拵、植付 |
| | 林道 |
| | 歩道 |

縮尺: 1/5,000

